

第2期
綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョン編

綾町

令和2年3月策定

目次

第1章	人口ビジョン策定にあたって	1
1	人口ビジョン策定の背景と目的	1
(1)	国の長期ビジョンの趣旨	1
(2)	計画策定の経緯	1
(3)	人口の現状	1
(4)	人口減少が経済社会に与える影響	2
2	国の人口減少構造	2
(1)	出生数・出生率から見る人口減少	3
(2)	都市と地方の人口移動からみる人口減少	4
3	宮崎県の人口の現状	6
(1)	宮崎県の総人口の推移	6
(2)	県内の他市町の人口構造の比較	7
第2章	綾町の人口ビジョン	8
1	人口の現状分析	8
(1)	人口の推移	8
(2)	人口の自然増減	12
(3)	人口の社会増減	15
(4)	総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	22
(5)	産業別就業者の状況	23
2	将来人口推計	24
(1)	総人口の将来人口推計	24
(2)	人口減少が地域の将来に与える影響	25
3	人口の将来展望	27
(1)	現状と課題の整理	27
(2)	めざすべき将来の方向	29
(3)	人口の将来展望	31
第3章	まとめ	33

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、令和 42（2060 年）に 1 億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。これを受けて、第 1 期綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「綾町総合戦略」という。）及び綾町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「綾町人口ビジョン」という。）を策定したところです。

第 2 期綾町総合戦略では、国の長期ビジョンの下に今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実強化に取り組んでいくこととしています。

綾町人口ビジョンにおいても、人口の現状分析を行い、必要な時点更新等を加えつつ将来展望を行うこととしています。

(3) 人口の現状

■今後、加速度的に人口減少が進む

平成 20（2008）年に始まった日本の人口減少は、2045 年頃に高齢化のピークを迎え、2065 年頃には、2015 年と比較し 390 万人減の 880 万人、高齢化率は 38%台の水準になると推計されています。

■人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。また、地方の人口が減少し、地方から都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されます。

■地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、山間部などでは「第三段階」に入っている地区もあり

ます。

(4) 人口減少が経済社会に与える影響

経済社会に対して大きな負担となる人口減少。

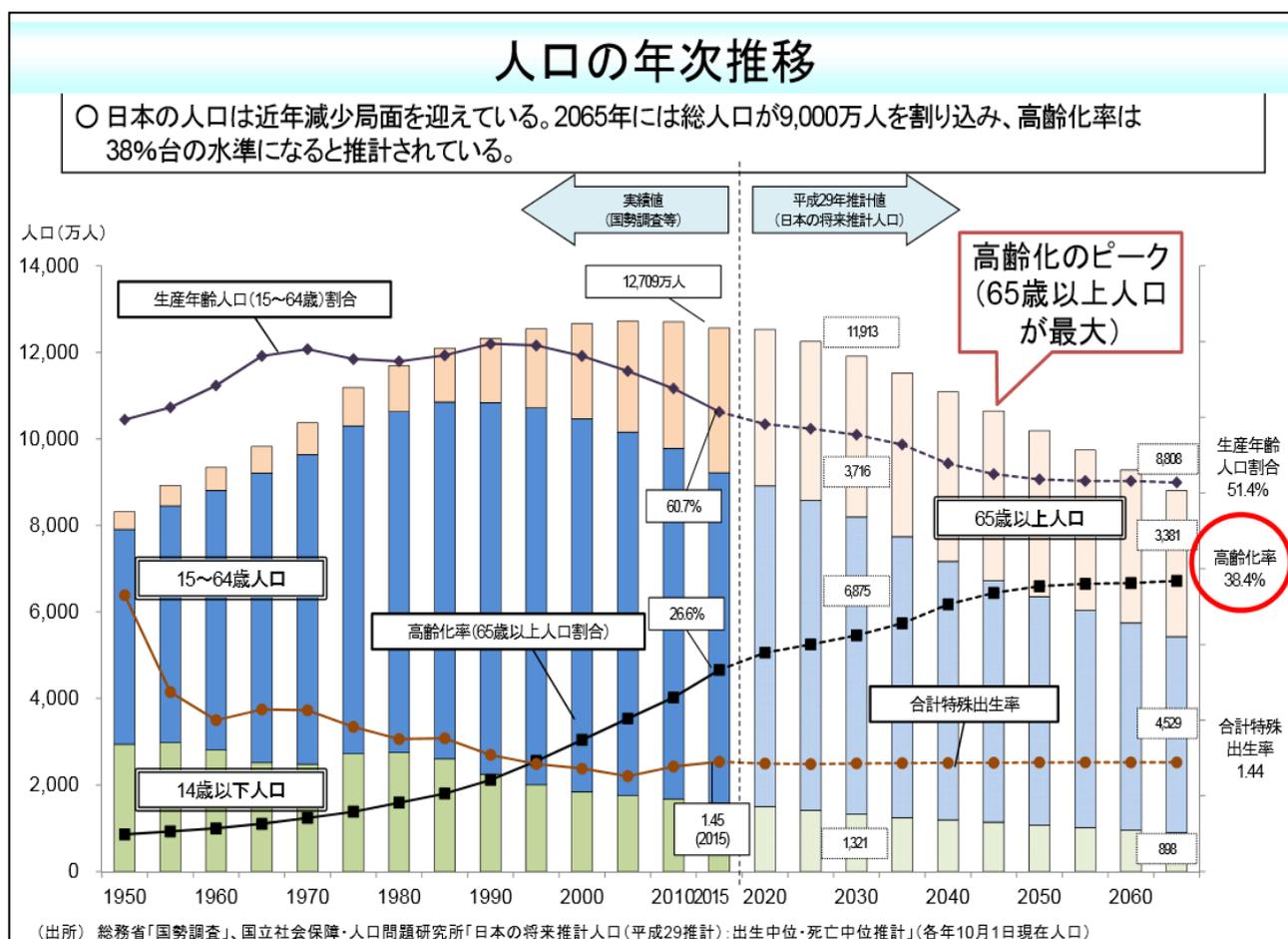
人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

このまま人口減少が推移すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。



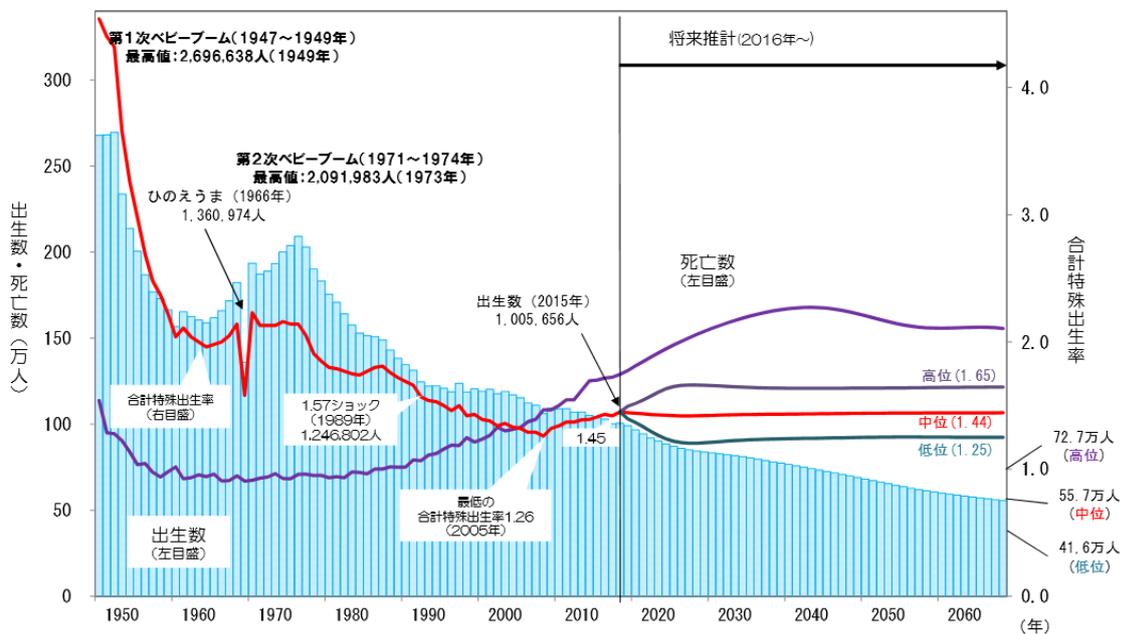
2 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が40年以上続いており、2015年現在は1.45となっています。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移（昭和22～平成77年）



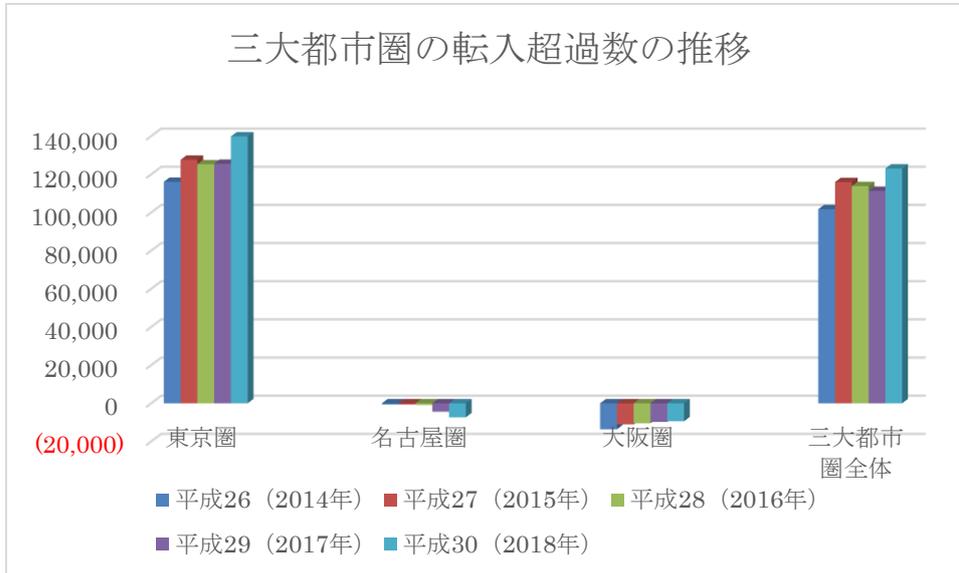
資料：2015年以前：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
2016年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」〔出生中位・死亡中位推計〕
（注）2015年までは確定数である。

さらなる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要です。OECD（経済協力開発機構）のレポートによると、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計しています。

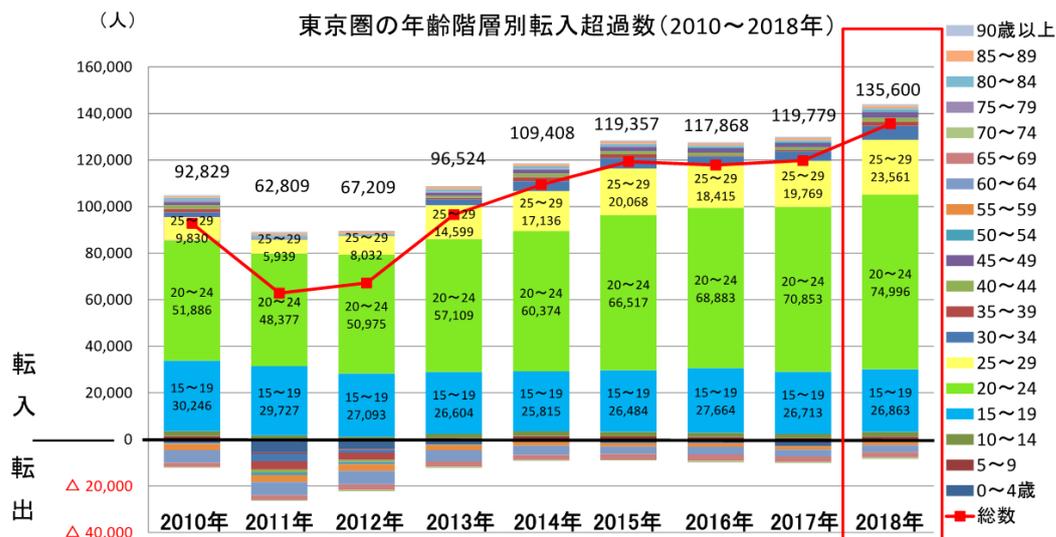
出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少

三大都市圏の人口移動を見ると、東京圏では毎年11～14万人の転入超過となっています。名古屋圏、大阪圏ほか、39道府県においては転出超過が拡大しており、首都圏への人口流入が進んでいます。

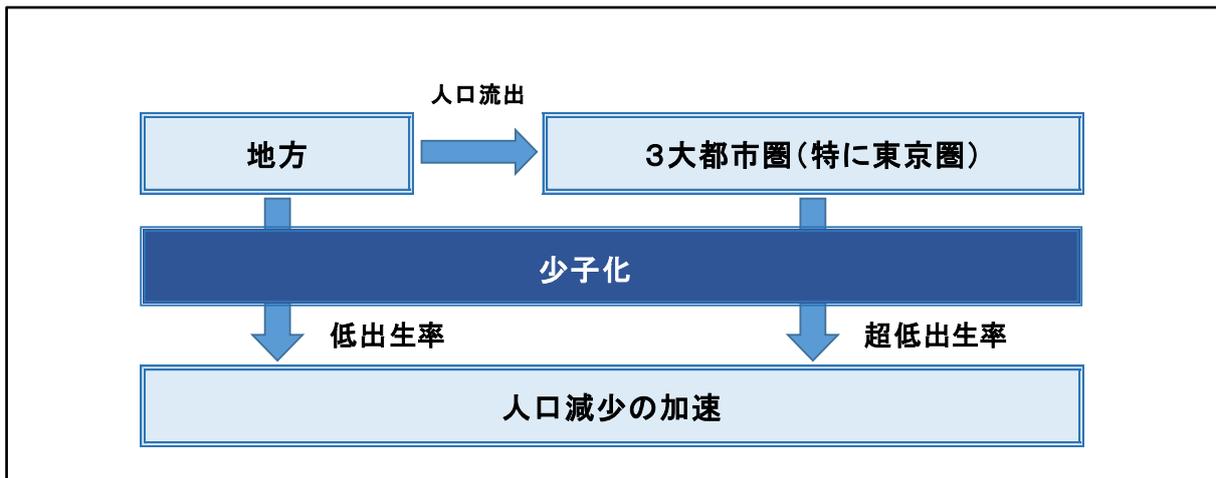


特に、首都圏への転入者の大半は、15～19歳、20～24歳の若者が占めており、主に大学進学や大卒後の就職などの理由での転入が考えられます。地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策などが重要となっています。



都市圏においては、人口過密の理由から、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっています。

地方から都市圏へ転入した若者は住居環境や子育て環境の悪さなどから子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけていると言えます。少子化対策の観点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

3 宮崎県の人口の現状

(1) 宮崎県の総人口の推移

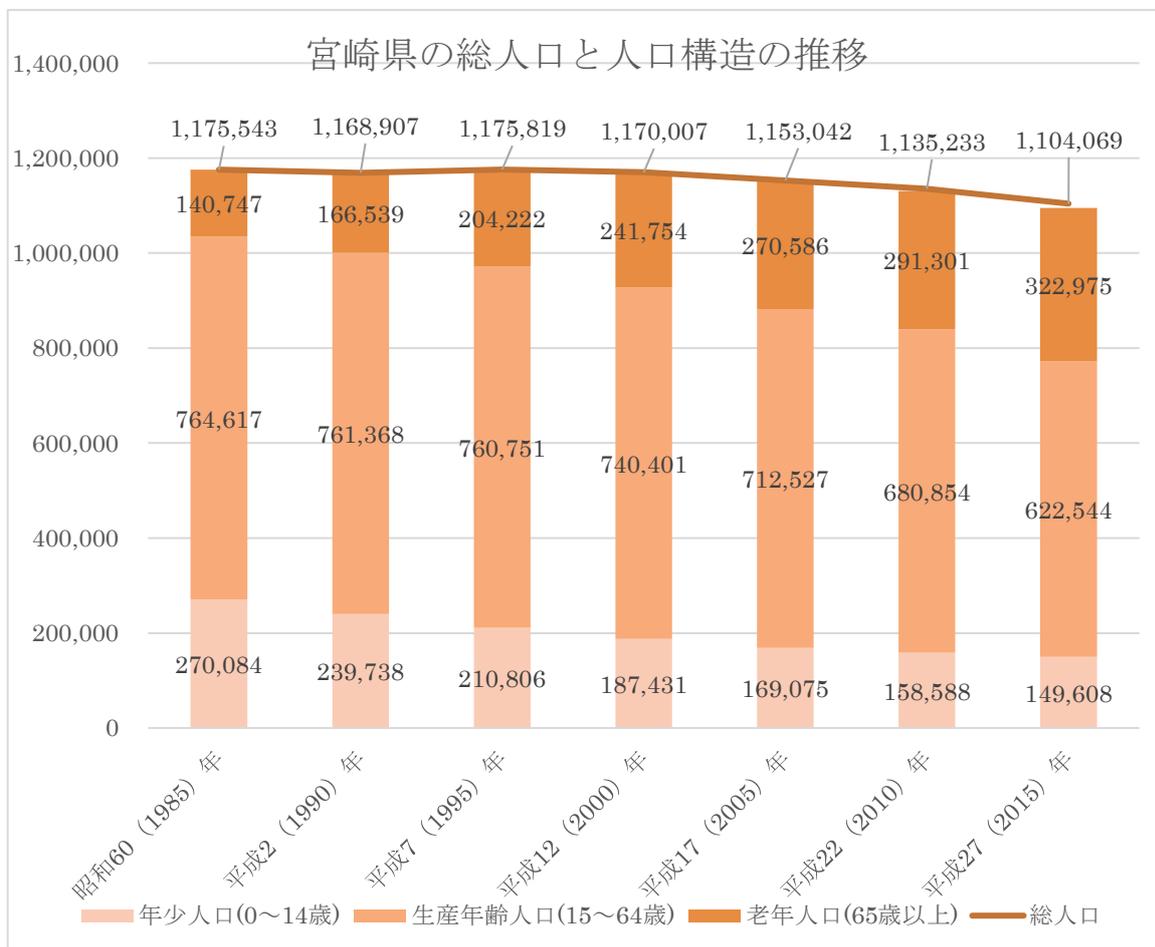
宮崎県の総人口は、平成7（1995）年をピークに減少を続けており、平成27（2015）年現在では1,104,069人（平成7年比6.1%減）となっています。

年齢3区分別人口の推移を見てみると、年少人口は減少し続けており、昭和60（1985）年から平成27（2015）年までに44.6%減少と、4割以上減少しています。

生産年齢人口は1980年代後半までは増加していましたが、それ以降は減少傾向にあります。

一方、老年人口は増加し続けており、宮崎県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階を迎えています。

単位：人



資料：国勢調査

(2) 県内の他市町の人口構造の比較

町の人口構造を県内の他市町と比較すると、年少人口比率は県内では高水準にありますが、生産年齢人口比率は低め、老年人口比率は高めとなっており、県内他市町と比べ、高齢化が進んでいると言えます。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

自治体名	総人口	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
宮崎県	1,104,069	13.7	56.8	29.5
宮崎市	401,138	14.3	60.3	25.4
都城市	165,029	14.1	56.9	29.0
西都市	30,683	12.5	53.5	34.0
国富町	19,606	11.5	55.6	32.9
綾 町	7,345	14.8	52.9	32.3

資料：平成 27 年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較してみると、県内他市町と比べ、自然増減率の減少幅は他市町と比べ小さいとは言えず、子育て支援策など、自然増を図る取組が特に重要であると考えられます。

平成 30 年（1 月～12 月） 県内他市町との人口動態基礎データの比較

自治体名	人口増減率	自然増減率	社会増減率
宮崎県	▲0.81	▲0.50	▲0.31
宮崎市	▲0.24	▲0.18	▲0.06
都城市	▲0.72	▲0.51	▲0.22
西都市	▲1.24	▲0.78	▲0.47
国富町	▲1.20	▲0.85	▲0.40
綾 町	▲0.50	▲0.50	▲0.00

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2章 綾町の人口ビジョン

1 人口の現状分析

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

国勢調査による総人口の推移をみると、平成12(2000)年の調査をピークに減少しており、特に平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけては254人と大きな減少がありました。平成27(2015)年国勢調査では増加に転じたものの、住民基本台帳によるとその後再び減少し、令和元年(2019)年までの4年間で242人(▲3.18%)減となっています。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査、住民基本台帳

② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

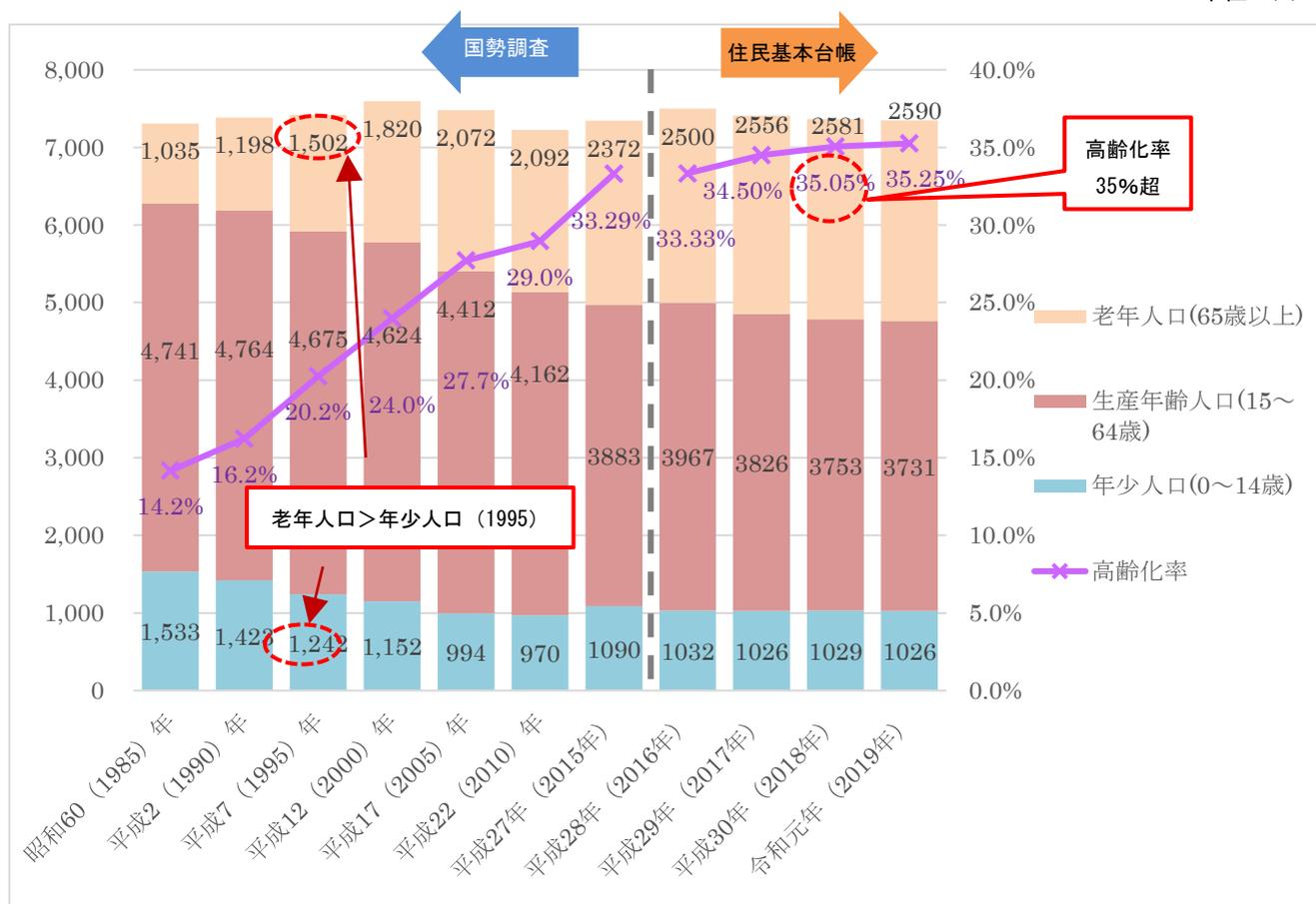
国勢調査による年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60（1985）年以降減少を続けています。生産年齢人口（15～64歳）を見ると平成2（1990）年の4,764人をピークに減少に転じています。また、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成7（1995）年には老年人口1,502人が年少人口1,242人を上回りました。平成12（2000）年には高齢化率が24.0%に達し超高齢社会へと突入しています。

昭和60（1980）年と平成27（2015）年の調査で比較すると、30年間で年少人口は1,533人から1,090人となり、443人（28.9%）の減少となっています。また、生産年齢人口は4,741人から3,883人となり858人（18.1%）の減少、老年人口は1,035人から2,372人となり、1,337人（129.1%）の増加となりました。

住民基本台帳による年齢3区分別人口においては、平成27（2015）年から平成30（2018）年にかけて年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口は減少を続け、老年人口は増加しており、高齢化率は35%超まで進行しています。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



資料：国勢調査、住民基本台帳

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	1,533	1,423	1,242	1,152	994	970	1,090
生産年齢人口	4,741	4,764	4,675	4,624	4,412	4,162	3,883
老年人口	1,035	1,198	1,502	1,820	2,072	2,092	2,372
高齢化率	14.2%	16.2%	20.2%	24.0%	27.7%	29.0%	33.3%

資料：国勢調査

	2015年	2016年	2017年	2018年
年少人口	1,074	1,032	1,026	1,029
生産年齢人口	4,032	3,967	3,826	3,753
老年人口	2,483	2,500	2,556	2,581
高齢化率	32.7%	33.3%	34.5%	35.1%

資料：住民基本台帳

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

5歳階級別人口ピラミッドの平成12（2000）年から平成27（2015年）にかけての推移をみると、「10～19歳」人口が減少しています。平成12（2000）年から平成27（2015年）を比較すると、男性130人、女性109人の減です。

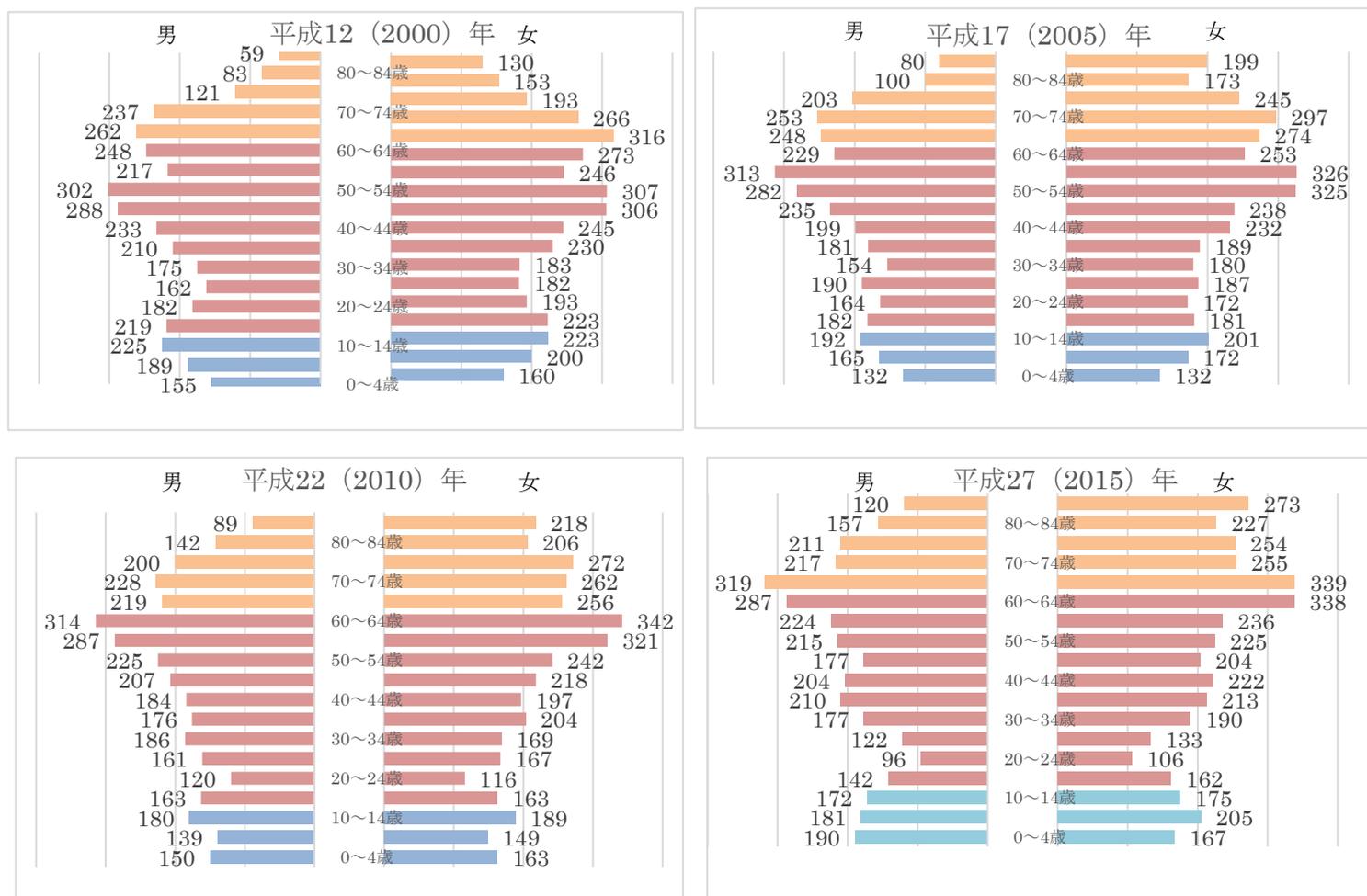
また、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加から、人口ピラミッドの形状は「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）の傾向から「つぼ型」（少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型）の傾向に移行しています。

老年人口においては、特に後期高齢者人口（75歳以上）の増加が顕著であり、平成12（2000）年と平成27（2015）年を比較すると、男性225人、女性278人の増加となりました。

また、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ねて老年人口となる過程がみられ、令和2（2020）年の国勢調査では、さらに高齢化率が上昇することが予想されます。

表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



(2) 人口の自然増減

① 自然増減（出生・死亡）の推移

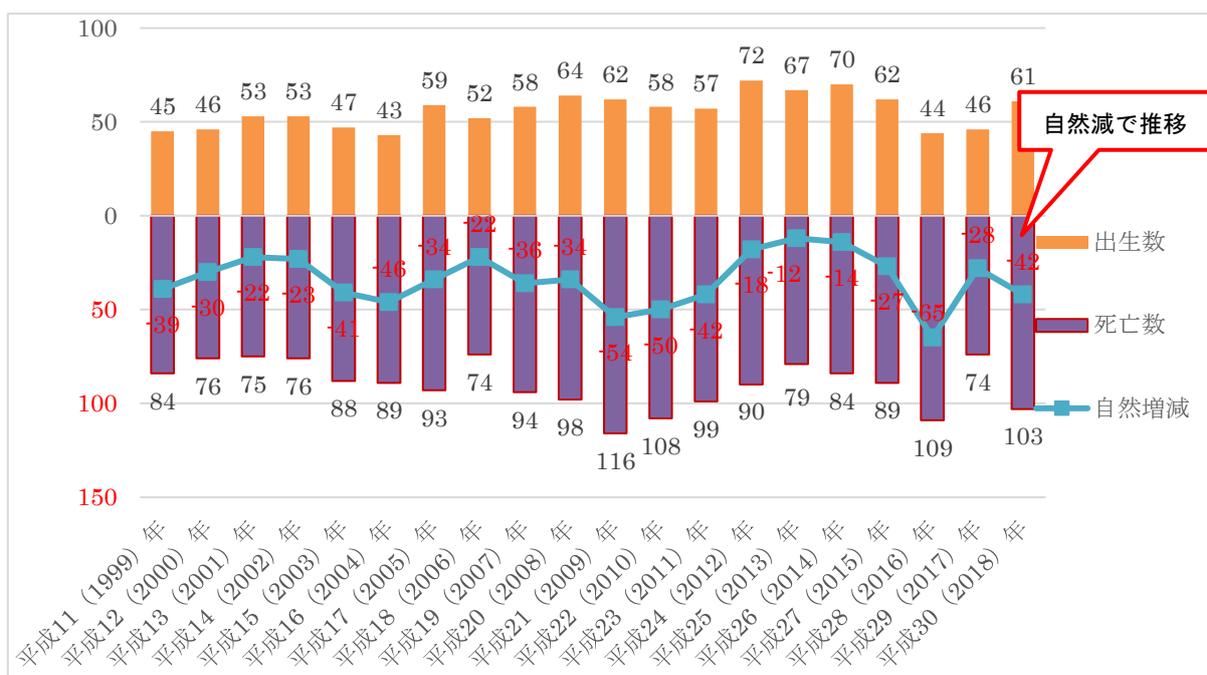
本町の平成 11（1999）年以降の出生数の推移をみると、増加傾向にありつつも微減と微増を繰り返し平成 24（2012）年には 72 人と過去最大の出生数を記録しました。全国的には少子化が進んでいますが、本町においてはわずかながら出生数は増加しつつあります。

死亡数についても、増加と減少を繰り返しています。平成 21（2009）年には死亡数 116 人と、はじめて 100 人を超えました。後期高齢者人口（75 歳以上）の増加が進んでいることから、今後再び死亡数が増加していくことが予想されます。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成 11（1999）年以降、自然減が続いています。死亡数の大きい平成 21（2009）年や平成 28（2016）年には自然減も大きくなっており、出生数の増加傾向により自然減は抑えられていますが、今後、高齢化が進行し、死亡数が増加することで自然減が進行していくと予想されます。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

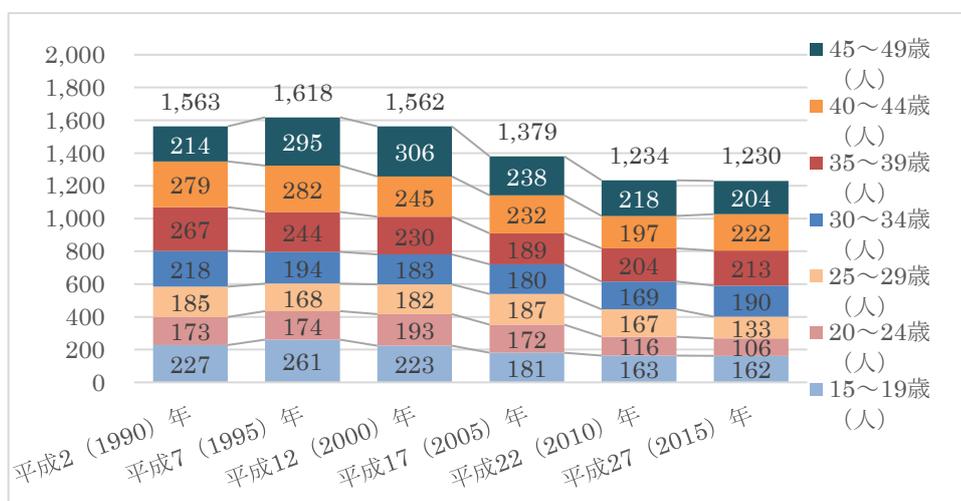
② 15～49 歳女性人口の推移

国勢調査による 15 歳から 49 歳までの女性の人口の推移をみると、平成 7（1995）年以降減少を続けています。平成 7（1995）年には 1,618 人で、その後平成 27（2015）年には 1,230 人となっており、20 年間で 388 人減少しています。

5 歳階級別の女性人口を数でみると、平成 7（1995）年以降の各年齢層の女性人口減少は多少の上下はあるものの全体的に減少傾向にあります。若い世代の女性人口を中心に減少しており、25～29 歳の女性人口は、一番多かった平成 17（2005）年と平成 27（2015）年と比較すると 54 人の減少となっています。年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、39 歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合は各年による上下はあるものの 90%以上で推移しています。

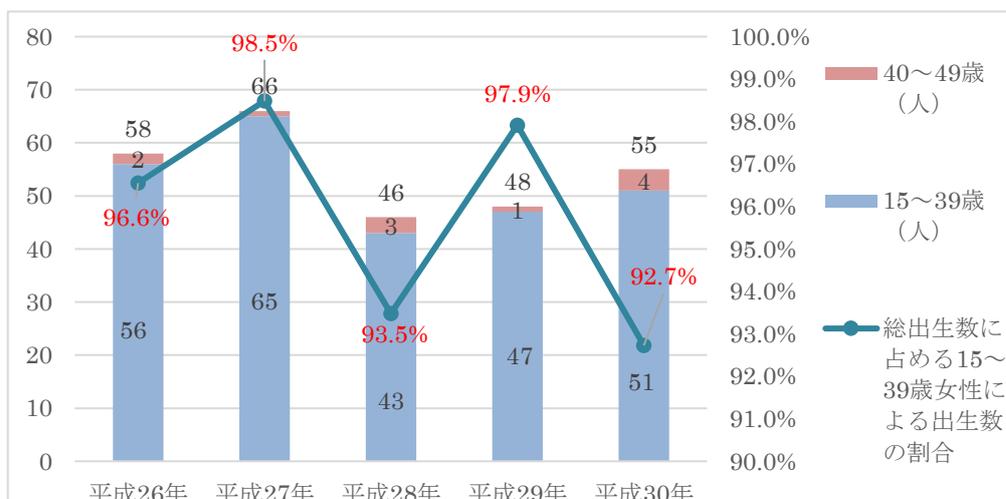
15～49 歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、その減少は、将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表 5 - 1 15～49 歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表 5 - 2 年齢別女性の出生数と総出生数に占める 39 歳以下女性による出生数の割合の推移



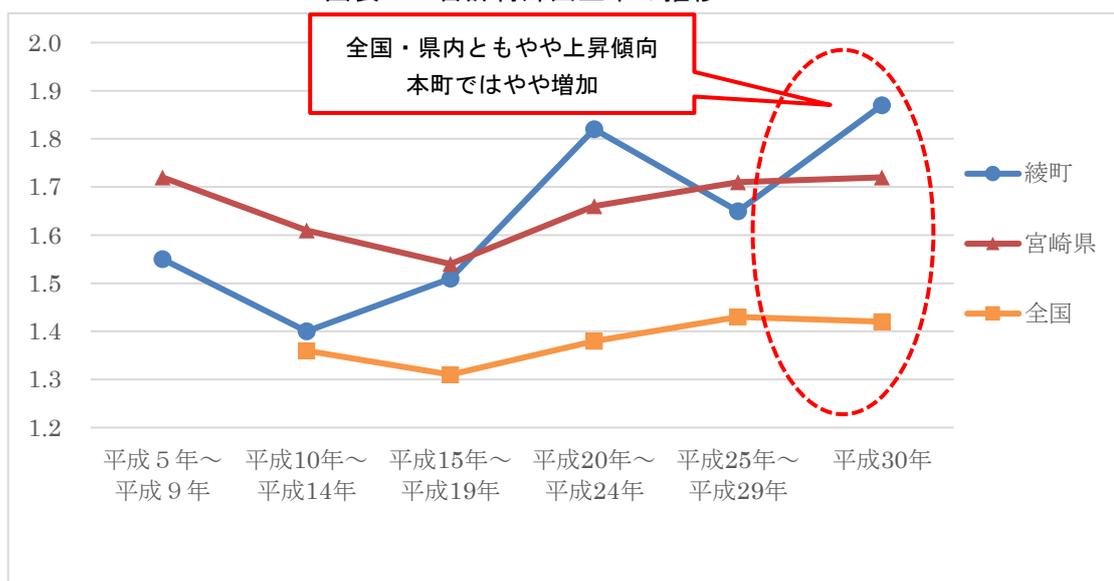
資料：人口動態統計

③ 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に生む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2019年の日本では2.07となっています。

本町の合計特殊出生率をみると、乱高下があり、かつては県全体の数値を下回っていましたが、平成20年～平成24年、平成30年の調査では県全体の数値を抜いて1.8を超える数値となっています。また、全国の数値と比較しても本町が上回っています。15歳～49歳の女性人口は徐々に減少していますが、出生数の増加傾向から、合計特殊出生率の上昇に至っています。

図表6 合計特殊出生率の推移



	平成5年～平成9年	平成10年～平成14年	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年	平成30年
綾町	1.55	1.40	1.51	1.82	1.65	1.87
宮崎県	1.72	1.61	1.54	1.66	1.71	1.72
全国	-	1.36	1.31	1.38	1.43	1.42

資料：人口動態特殊報告

(3) 人口の社会増減

① 社会増減（転入・転出）の推移

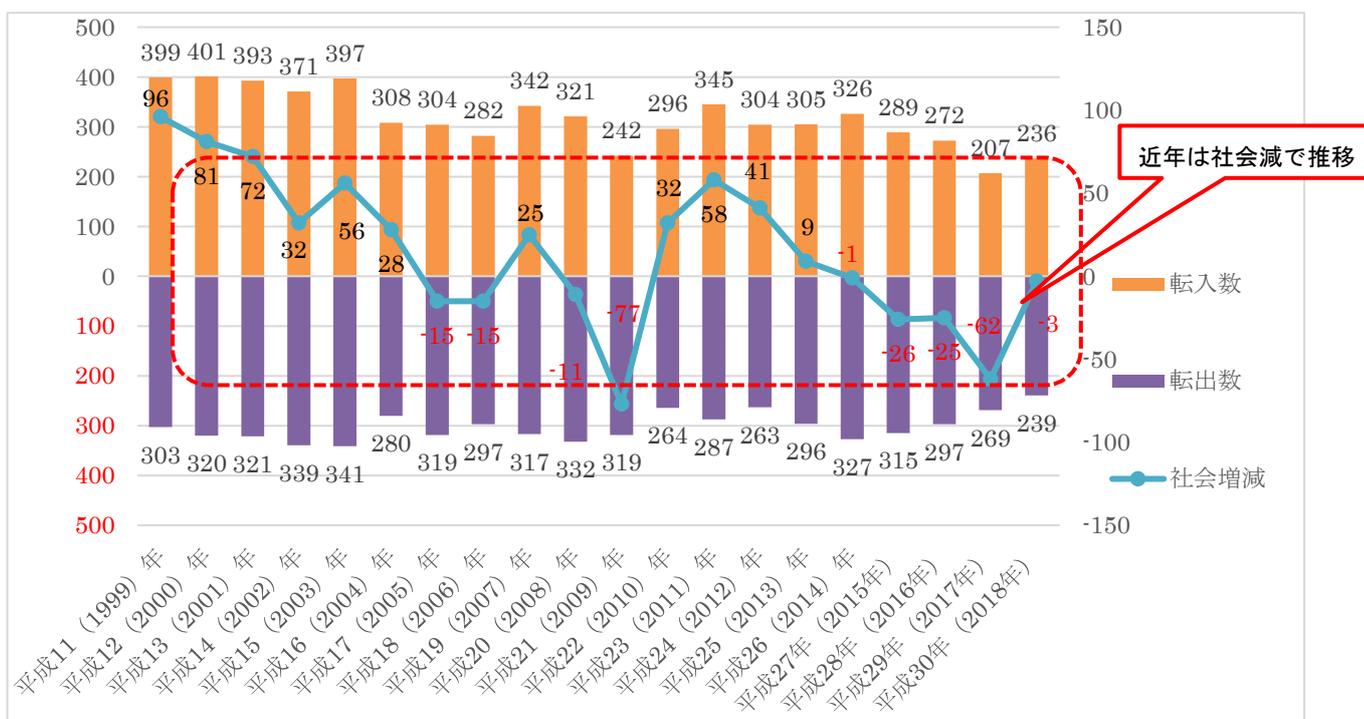
本町の転入数は、全体的にやや減少傾向にあります。平成 11（1999）年以降はおよそ 400 人前後で推移していましたが、平成 16（2004）年に大きく減少し、それ以降は概ね 300 人前後で推移、さらに平成 29 年には 200 人強と減じています。

転出数についても同様に、全体的に減少傾向にあります。平成 11（1999）年以降 300 人前後で推移していましたが、平成 29 年から大きく減少しています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、平成 25（2013）年まで概ね社会増で推移していましたが、それ以降は社会減が続いています。転入数と転出数はともに減少傾向にあり、全体的に似た傾向で推移していますが、近年は転入数が転出数を下回っています。

図表 7 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

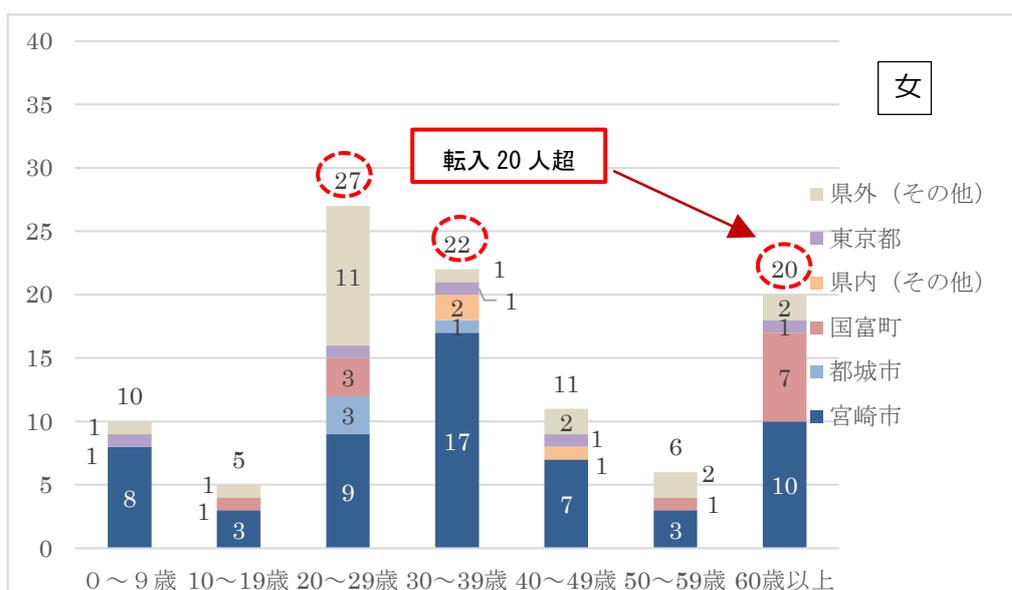
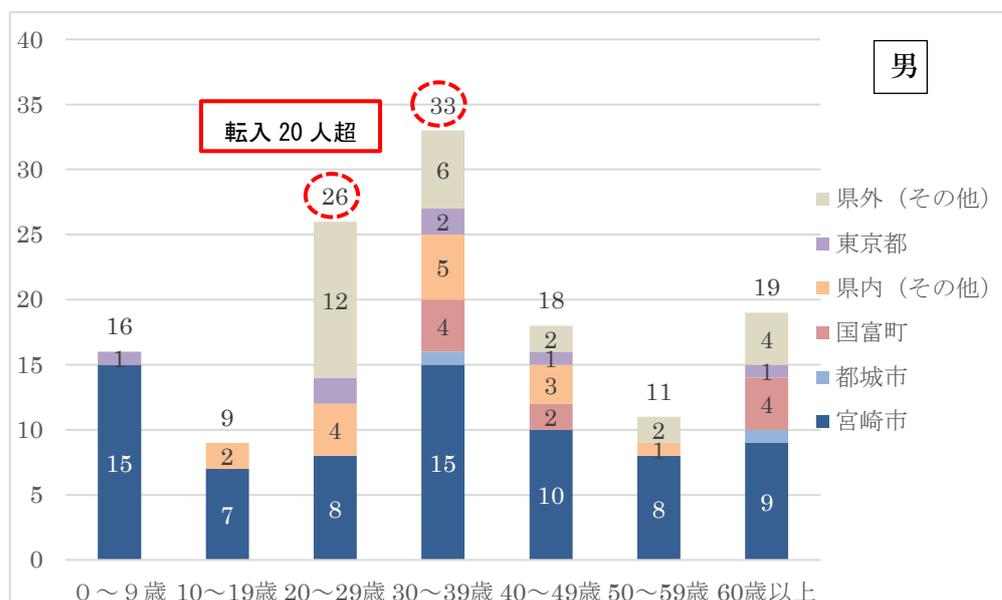
平成 30（2018）年の人口移動について転入をみると、男女ともに「20～39 歳」が一番多くなっており、また、「0～9 歳」の転入も多く、就職、転勤等による就労関係での転入に加え、子育て世帯の転入が多いと想定されます。

転入元を地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「宮崎市」からの転入が多くなっています。

また、「宮崎市」以外では、男女共に県外からの転入が多く、移住を目的とする方の増加と考えられます。

図表 8 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

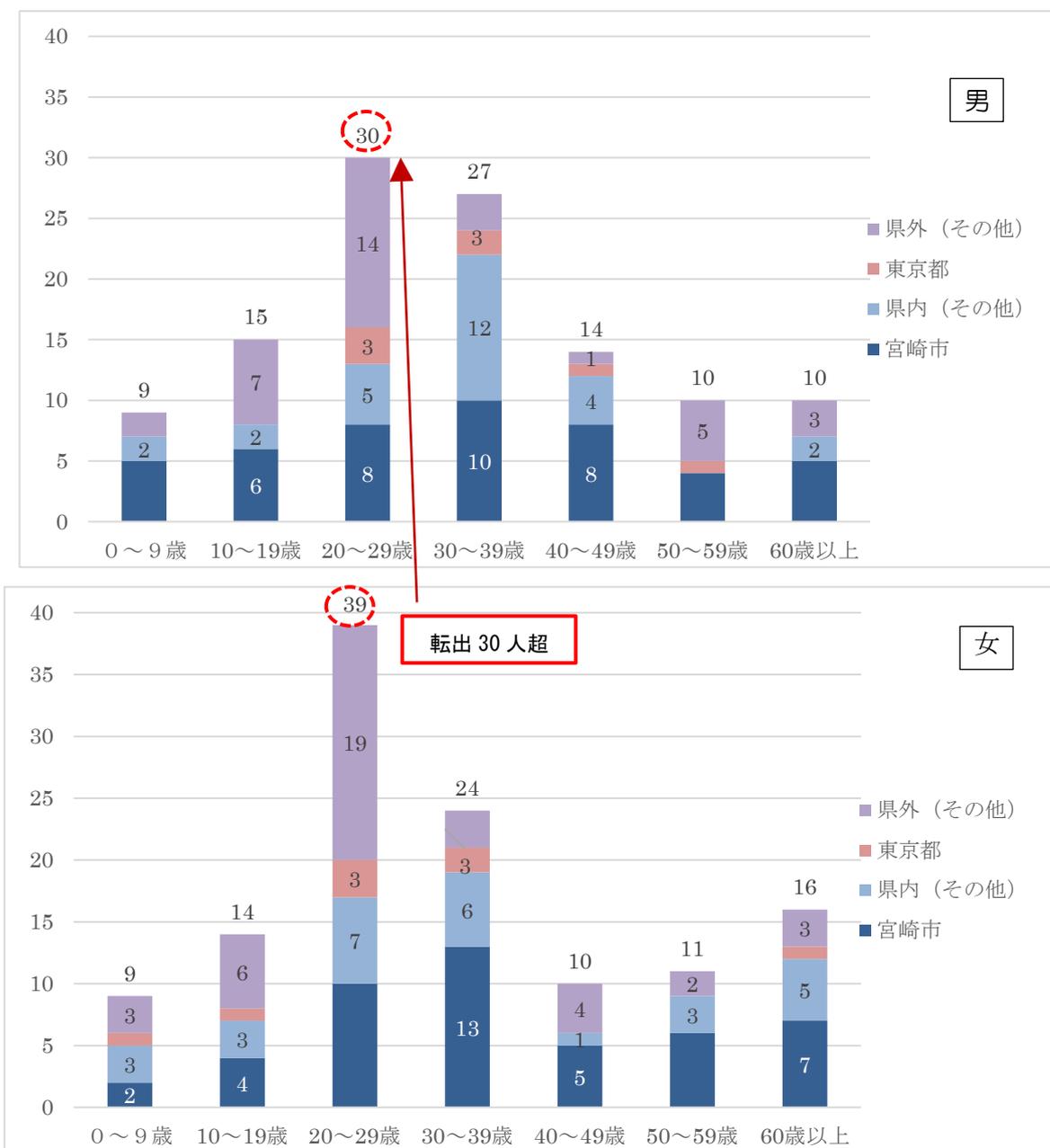
③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 30（2018）年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」が多くなっており、特に女性の「20～29 歳」は 39 人と突出しています。また、男女ともに「0～9 歳」、「50～59 歳」の転出数が低くなっています。「20～29 歳」の転出数が多いことから、就学、就職等による転出が多いと考えられます

転出先を地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「宮崎市」への転出が多くなっています。また、「20～29 歳」では「県外（その他）」への転出が見られ、「東京都」への転出もやや多くなっていることから、大都市圏への就学、就職希望が強いことが考えられます。

図表 9 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

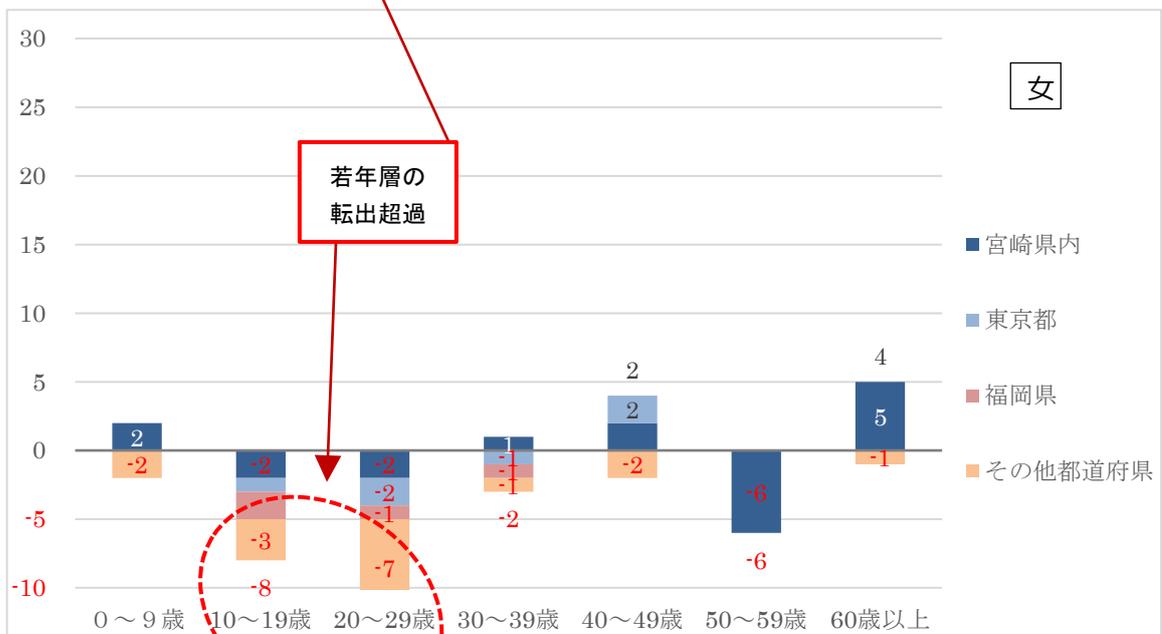
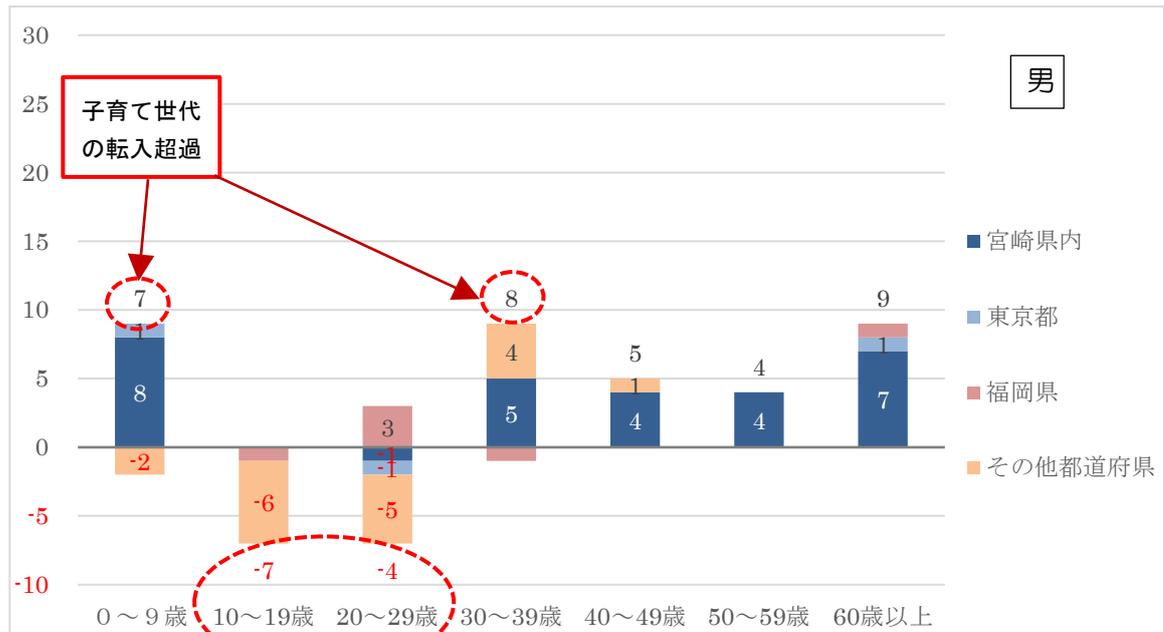
④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 30（2018）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに「10～19 歳」、「20～29 歳」に転出超過があります。一方で、男性の「0～9 歳」、「30～39 歳」の転入超過が多くみられ、子育て世代の転入があることが考えられます。

地域別にみると、「10～19 歳」、「20～29 歳」の男女の「其他都道府県」への大きな転出超過がみられ、就学、就職による流出が推測されます。

図表 10 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

⑤ 転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 30（2018）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、宮崎県内からの移動が 176 人と大きくなっています。県外からの転入は 25%となっており、東京都や福岡県からの転入が中心となっています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、東京都からの転入は、男性の方がやや多くなっています。

転入元の県内の詳細をみると、宮崎市からの転入が 131 人と最も多く県内からの転入の約 74%を占め、これに国富町が続いています。

図表 11 転入元の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転入元(都道府県別)		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
宮崎県	176	99	77
東京都	12	7	5
福岡県	10	6	4
鹿児島県	3	2	1
その他	34	18	16

転入元(宮崎県内)		性別	
自治体名	総数	男性	女性
宮崎市	131	72	59
国富町	22	10	12
都城市	5	2	3
西都市	2	2	0
その他	16	13	3

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

⑥ 転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 30（2018）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、宮崎県内への転出が 151 人で、転出全体の約 63%となっています。全体的に女性の転出が男性の転出を上回っています。

宮崎県内への転出先については宮崎市への転出が約 65%、ついで国富町の 12 人が全体の約 8%となっています。

図表 12 転出先の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転出先(都道府県別)		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
宮崎県	151	73	78
東京都	14	7	7
福岡県	12	4	8
その他	63	31	32

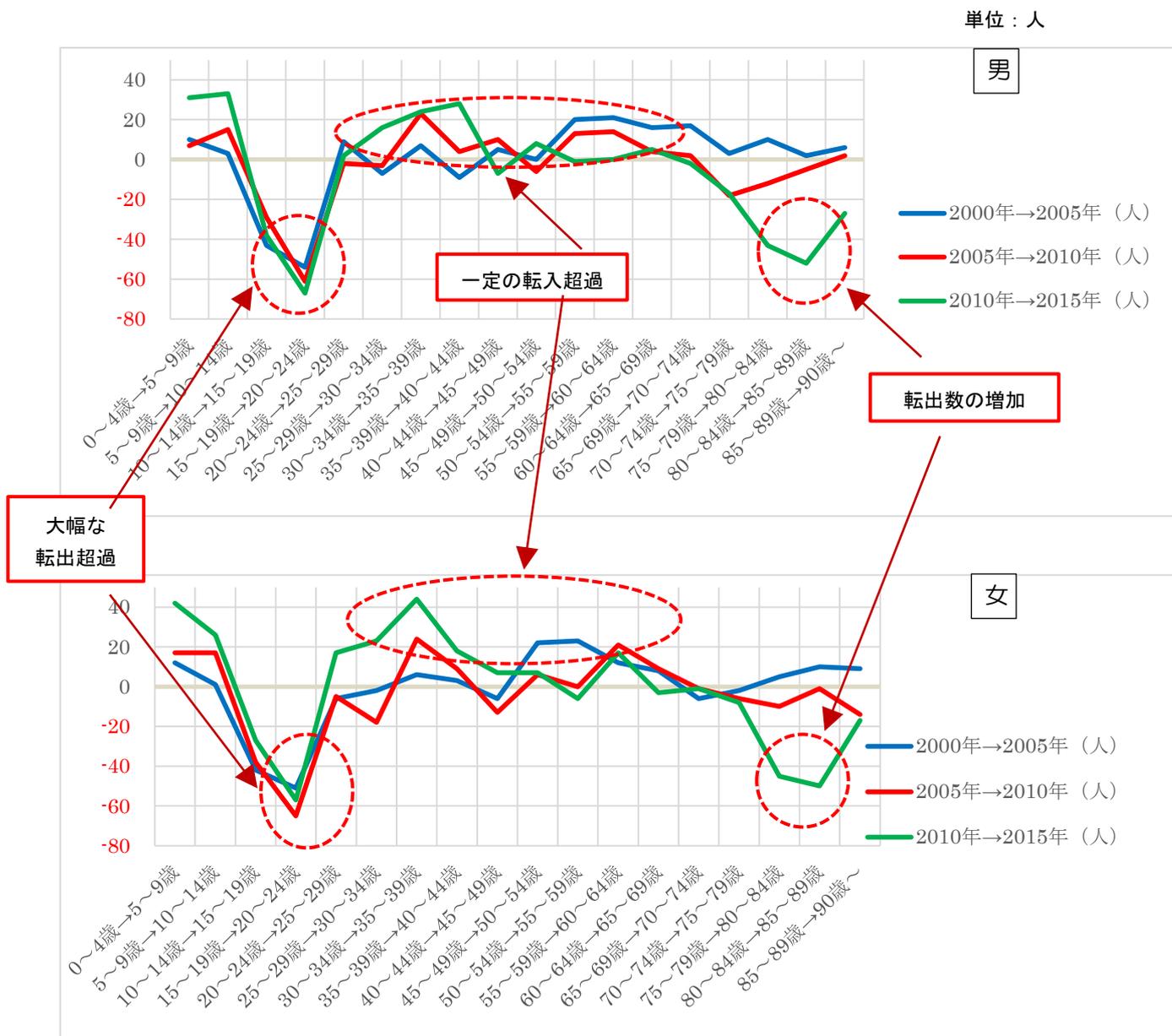
転出先(宮崎県内)		性別	
自治体名	総数	男性	女性
宮崎市	98	46	52
国富町	12	6	6
都城市	8	4	4
西都市	2	0	2
その他	31	17	14

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男女とも「15～19 歳」から「20～24 歳」で転出超過が大きくなっています。男女とも就学、就職等による転出が多くなっていると考えられます。また、その他の年齢階級については全体的に転入超過の傾向がみられますが、高齢者世代では転出が転入を上回っていることも分かります。

図表 13 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005 年→2010 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\begin{aligned}
 & \text{「2005 年→2010 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数} \\
 & = \textcircled{1} \text{ (2010 年の 5-9 歳人口)} - \textcircled{2} \text{ (2005 年の 0-4 歳人口} \times \text{「2005 年→2010 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の生残} \\
 & \text{生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。} \textcircled{2} \text{ は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表して} \\
 & \text{おり、実際の人口} \textcircled{1} \text{ から} \textcircled{2} \text{ を差し引くことによって純移動数が推定される。}
 \end{aligned}$$

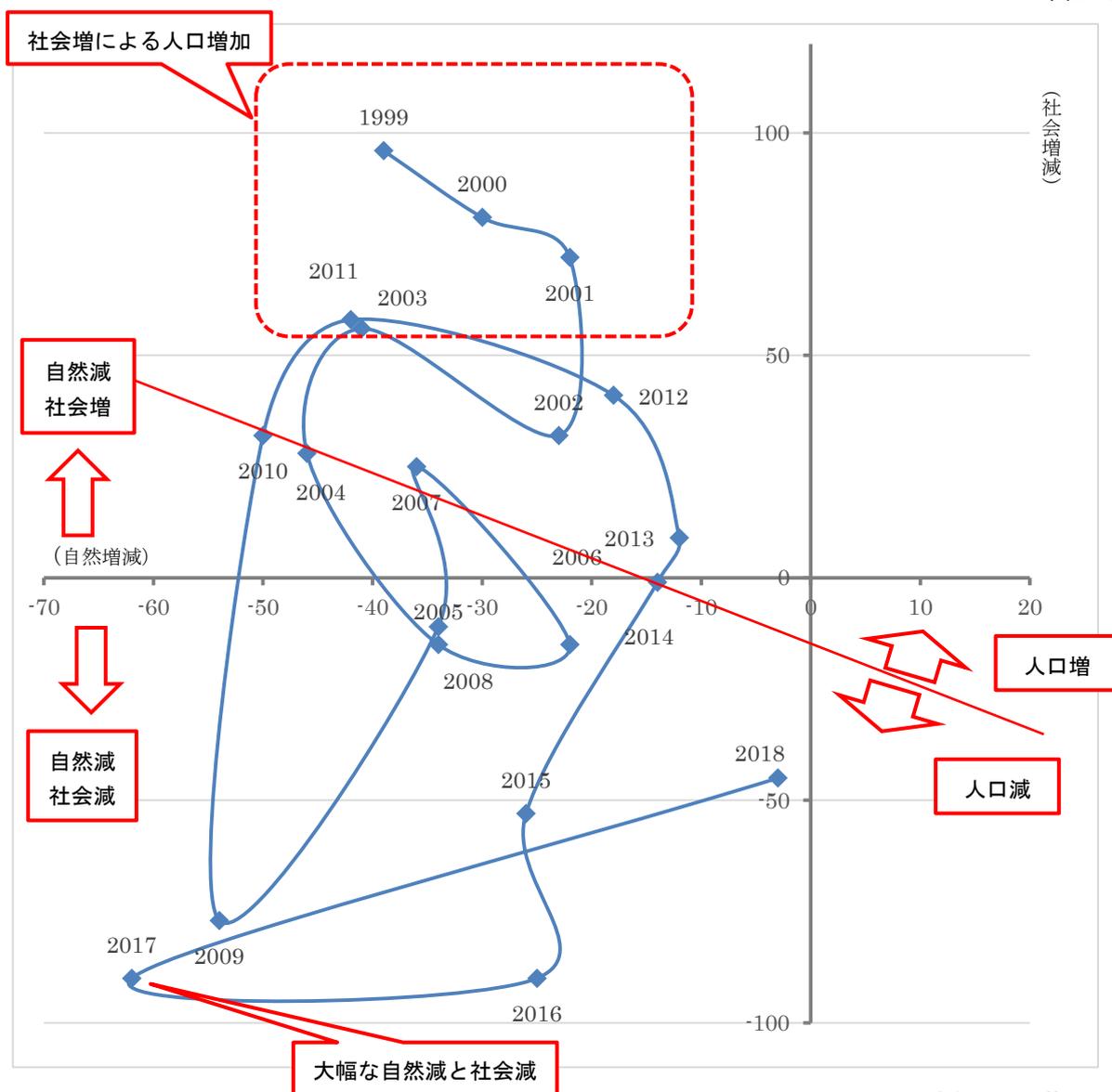
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます。中央斜線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表し、斜線からの距離が、人口の増減の大小を示しています。

2000年代前半は自然減が見られるものの社会増による人口増加がありました。2000年代後半からは自然減に社会増が追いつかず人口減少が始まっています。平成21(2009)年、平成28(2016)年、平成29年(2017)年などの「社会減」の著しい年には大きな人口減少となることから、人口の増減については「社会増減」の影響を受けているといえます。

図表 14 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



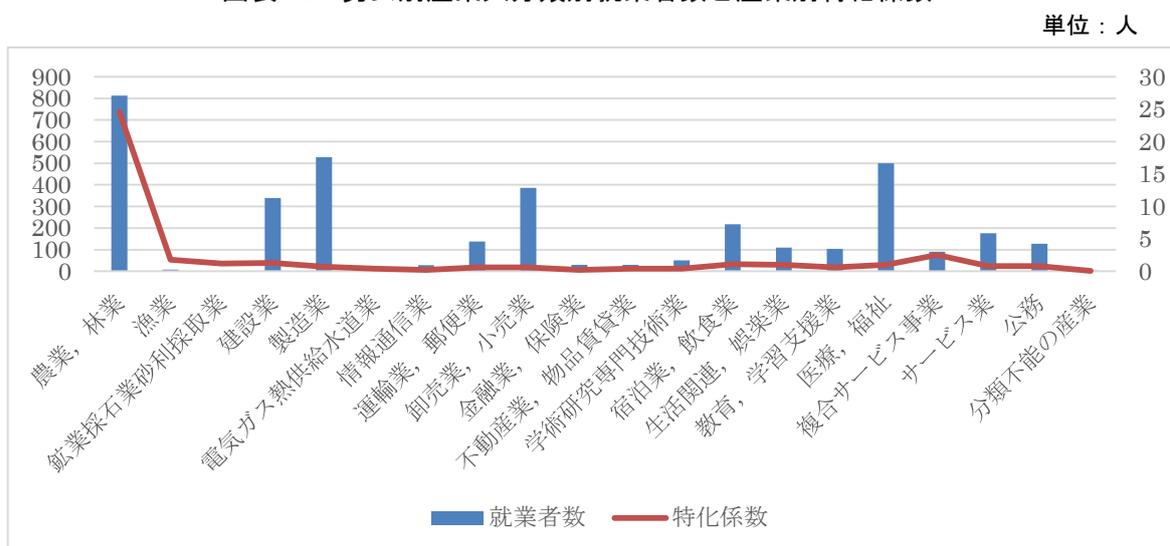
資料：住民基本台帳

(5) 産業別就業者の状況

① 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数では「農業、林業」が最も多く、次いで「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「建設業」と続いています。産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると「農業、林業」、「複合サービス事業」が高く、また「漁業」、「建設業」などの割合も高くなっています。

図表 15 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



	就業者数	特化係数
農業、林業	812	24.6
漁業	7	1.8
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1.2
建設業	339	1.3
製造業	527	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.4
情報通信業	28	0.2
運輸業、郵便業	138	0.6
卸売業、小売業	386	0.6
金融業、保険業	30	0.2
不動産業、物品賃貸業	30	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	51	0.4
宿泊業、飲食サービス業	218	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	109	1.0
教育、学習支援業	104	0.6
医療、福祉	500	1.0
複合サービス事業	90	2.5
サービス業（他に分類されないもの）	176	0.8
公務（他に分類されるものを除く）	127	0.8
分類不能の産業	3	0.04

資料：国勢調査

2 将来人口推計

(1) 総人口の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）と、国配布のワークシートを用いて、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行い、前回 2010 年推計時との比較を行いました。

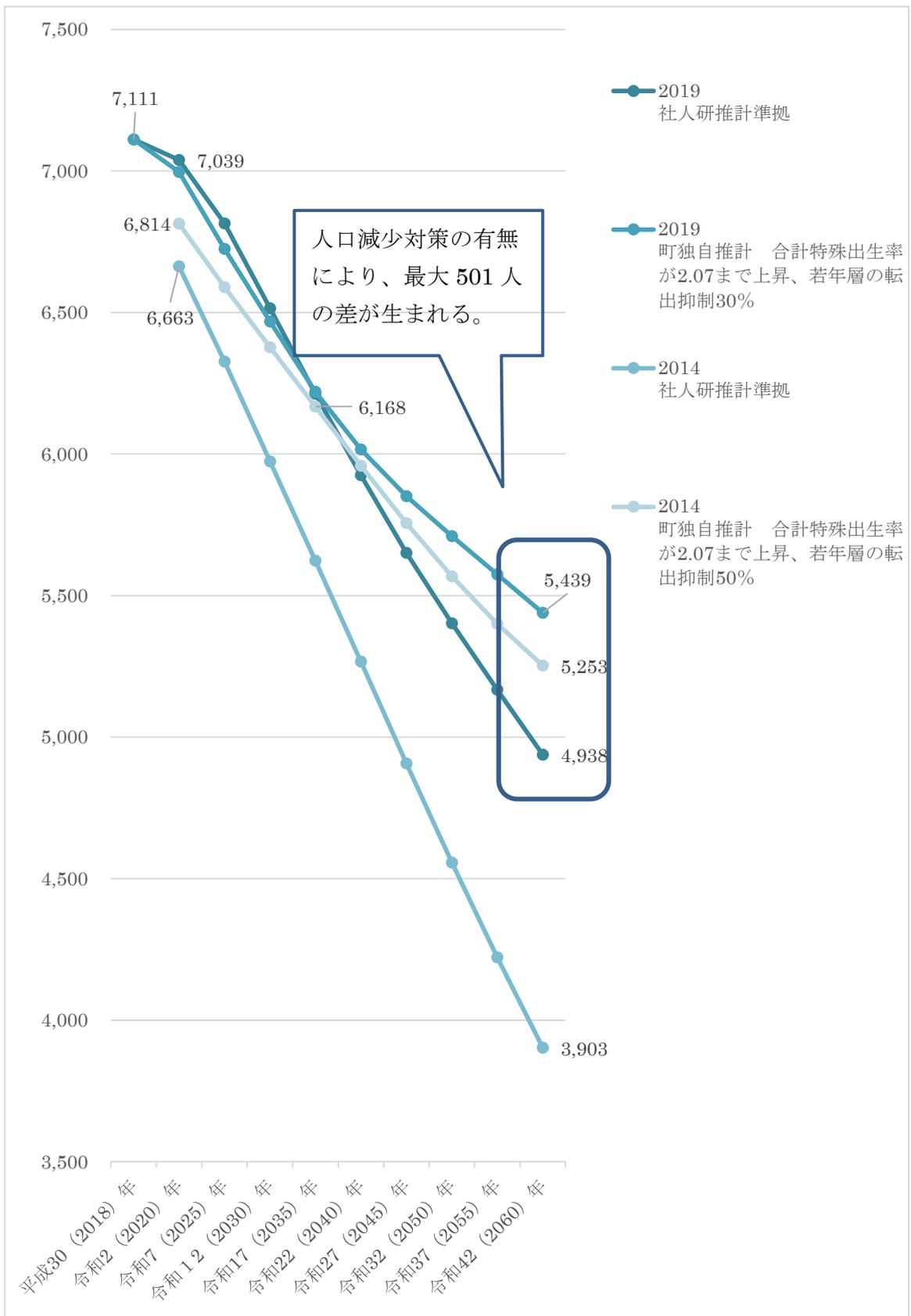
2015 年実績値（町独自推計）では 7,345 人、前回 2010 年推計時の 2015 年予測と比較し、323 人の増となっており、2015 年ツールの将来推計人口は、前回よりも緩やかに人口減少が進む結果となっています。

そして、さらに今後の将来推計人口は 2018 年 10 月 1 日現在の現住人口を起点とし、各年齢階級ごとに出生死亡数の自然増減や転入転出の社会増減、出生率、社会移動等を仮定し推計したもので、2060 年には 5,439 人になるものと予想されます。前回推計と比較し、186 人の増を見込んでいます。

- ・ 2019 社人研推計 : 全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計。（社人研推計準拠）
- ・ 2019 町独自推計 : 2019 社人研推計をもとに、合計特殊出生率 2.07 と 15～24 歳の若年層の転出抑制率 30% を 2030 年までに達成。以後、そのまま維持していくと仮定。
- ・ 2014 社人研推計 : 令和 22（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 42（2060）年まで推計
- ・ 2014 町独自推計 : 合計特殊出生率が令和 7（2025）年に 1.90、令和 12（2030）年以降 2.07 を達成し、以後そのまま維持。令和 12（2020）年以降、15～24 歳までの若年層の転出抑制 50% と仮定。

将来推計人口

	2010	2015	2018	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
2019 町独自推計		7,345	7,111	6,996	6,724	6,468	6,220	6,015	5,850	5,709	5,575	5,439
2019 社人研		7,345	7,111	7,039	6,814	6,515	6,212	5,924	5,651	5,401	5,167	4,938
2014 町独自推計	7,224	7,022	6,938	6,814	6,590	6,377	6,168	5,959	5,756	5,568	5,400	5,253
2014 社人研	7,224	6,967	6,845	6,663	6,327	5,974	5,624	5,267	4,907	4,557	4,222	3,903



(2) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するおそれがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

国土交通省が平成 26 (2014) 年 7 月に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、令和 32 (2050) 年には、現在人が住んでいる居住地域のうち 5 割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに、そのうち約 1 割の地域では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成 30 (2018) 年の本町の高齢化率は 34.87%ですが、令和 42 (2060) 年には 42.3%になるという推計もあり、保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及びます。最も特化係数が高く、就業者数も多い農業、林業は、高齢化の問題が担い手不足の問題に直面し、本町の産業に大きく影響を及ぼすと予想されます。その他の業種においても、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。

3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

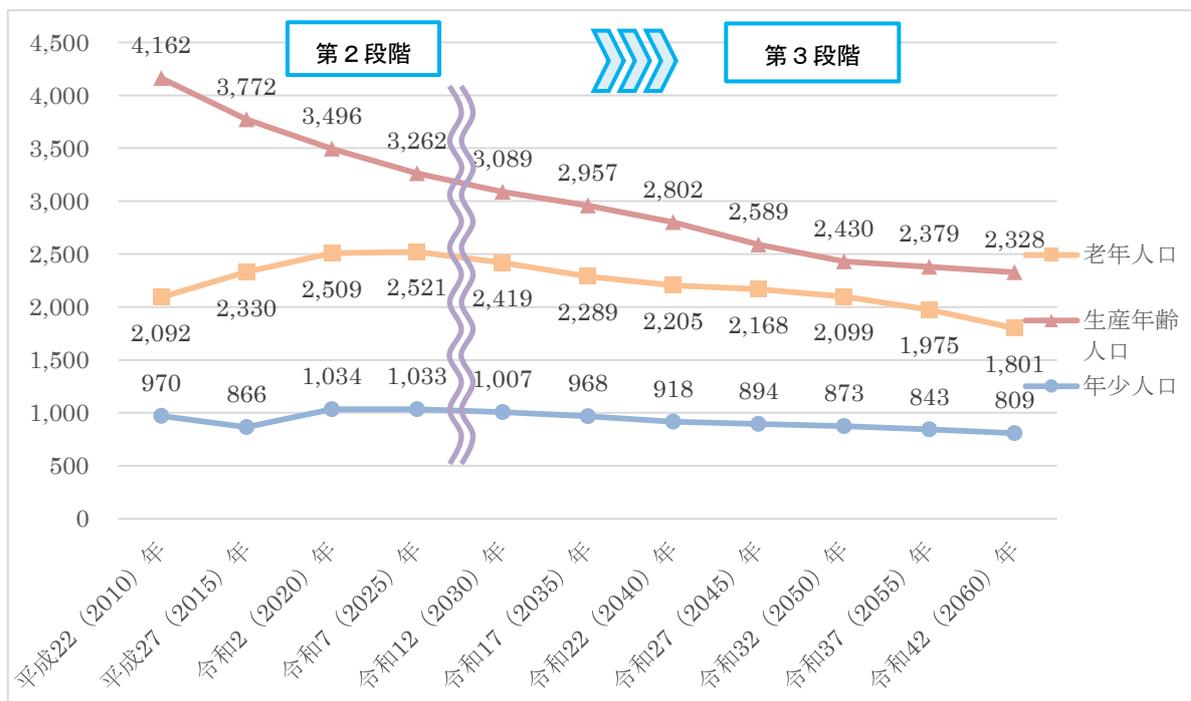
① 人口減少の状況

国勢調査によると本町の人口は、平成 12(2000)年にピークを迎えて以降減少し、平成 22(2010)年の人口は昭和 55(1980)年の人口を既に下回っています。

わが国の人口減少は、「第 1 段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第 2 段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が減少するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本町は、「第 1 段階」から「第 2 段階」へ移行しつつある時期にあると考えられます。2019 社人研推計を用いた平成 22 年から平成 72(2060)年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、令和 12(2030)年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての減少が進み始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行がはじまるものと考えられます。

図表 21 2019 社人研による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

② 自然増減の状況

本町の自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減で推移してきましたが、出生数の微増傾向により、自然減の進行は抑えられています。合計特殊出生率は県の値より低い水準で推移してきましたが、平成30(2018)年は1.87となり、全国と県の値を上回りました。人口置換水準(2.07)への到達も近づいていますが、母親として想定されている15～49歳の女性の人口の減少もあり、出生数の増加は難しい面もあります。高齢者に対する健康増進施策とともに、出生率の上昇や出生数の増加につながる施策が必要となっています。

③ 社会増減の状況

本町の社会増減については、近年は転入数が転出数を下回る社会減で推移しています。男女ともに20～29歳の転出超過が比較的大きく、県内だけでなく、福岡県など県外の都市への転出超過もみられます。一方で、人口移動の長期的動向では、大学進学や就職等の想定される世代が転出超過となるのに対して、就職や転勤等による子どもを連れた子育て世代の転入も多くみられます。しかし、20～30歳代の女性の転出超過もあり、自然増減にかかわる部分で課題となっています。人口移動の度合いの大きい若い世代を中心に、転出数を減らし、転入数を増やすための施策が重要になってきています。

人口減少問題を克服し、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、少しでも早く効果的な施策を行うことが重要なこととなります。

(2) めざすべき将来の方向

自然減での推移が予測される本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を与える恐れのある問題です。将来の人口減少を克服するためには、町が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、県の「宮崎県人口ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、二つの方向性が考えられます。

一つは、若い世代の転出者の抑制や転入者の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善をめざす「人口減少抑制戦略」です。

もう一つは、人口減少抑制戦略の効果が浸透するまでは超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤の構築をめざす「人口減少社会適応戦略」です。この二つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現していくことが大切です。

こうした観点から、綾町の今後の取組における基本的視点と大綱として、次のⅠ～Ⅳを掲げます。

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する	
①ワーク・ライフ・バランスの適正化 「子育て支援の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚・出産支援の充実 ○乳幼児の健康の保持と増進 ○多様な保育サービスの提供 ○学校教育・放課後児童対策の充実 ○子育て相談機能の充実
②2025年問題を見据えた 「医療・福祉の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ○食育・食生活の充実 ○高次医療サービスの提供 ○地域医療サービスの確保 ○地域包括ケアシステムの構築 ○高齢者の生きがいの場の創出 ○障がい者の自立と社会支援の促進
③生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの有効利活用 ○スマートシティ（エコなまちづくり）の取組の推進 ○防災対策の推進 ○環境保全の推進 ○地域コミュニティの活性化 ○移住・定住対策の推進
基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する	
④地域・企業ニーズに合った 「人財の育成」	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育・学び直しの場の提供 ○地域や企業ニーズに対応した人財等の育成 ○新規就農者・農業法人の育成 ○地元企業への就職を促す仕組みの構築 ○教育・施設の充実による一流人財の育成

<p>⑤若い世代の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生産性の向上・設備投資の促進 ○企業立地の推進 ○創業者への支援 ○ICT基盤の充実 ○新商品・新技術等の開発 ○中心市街の賑わいの創出 ○雇用形態の多様化・労働力の確保 ○雇用環境の改善
---	--

<p>基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する</p>	
<p>⑥交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○綾町らしさを活かした取組の推進 ○スポーツランドみやぎの推進 ○観光客受け入れ環境の充実 ○農商工連携（6次産業化、フードビジネス）促進 ○国内外の市場開拓 ○施設や森林・ホースセラピー等を活用した滞在型交流人口の拡大 ○中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり

<p>基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する</p>	
<p>「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能の集約化と充実 ○広域公共交通網の構築 ○人流・物流体制の整備

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠の将来推計人口によると、本町の総人口は、令和 22 年（2040）年に 6,000 人を下回り、その後も減少を続け、令和 42（2060）年には 4,938 人となるとされています。これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来の人口規模を展望します。

○ 自然増減に関する仮定

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を設定し、令和 12（2030）年までに人口置換水準の 2.07 を達成し、以降は 2.07 を維持すると仮定します。

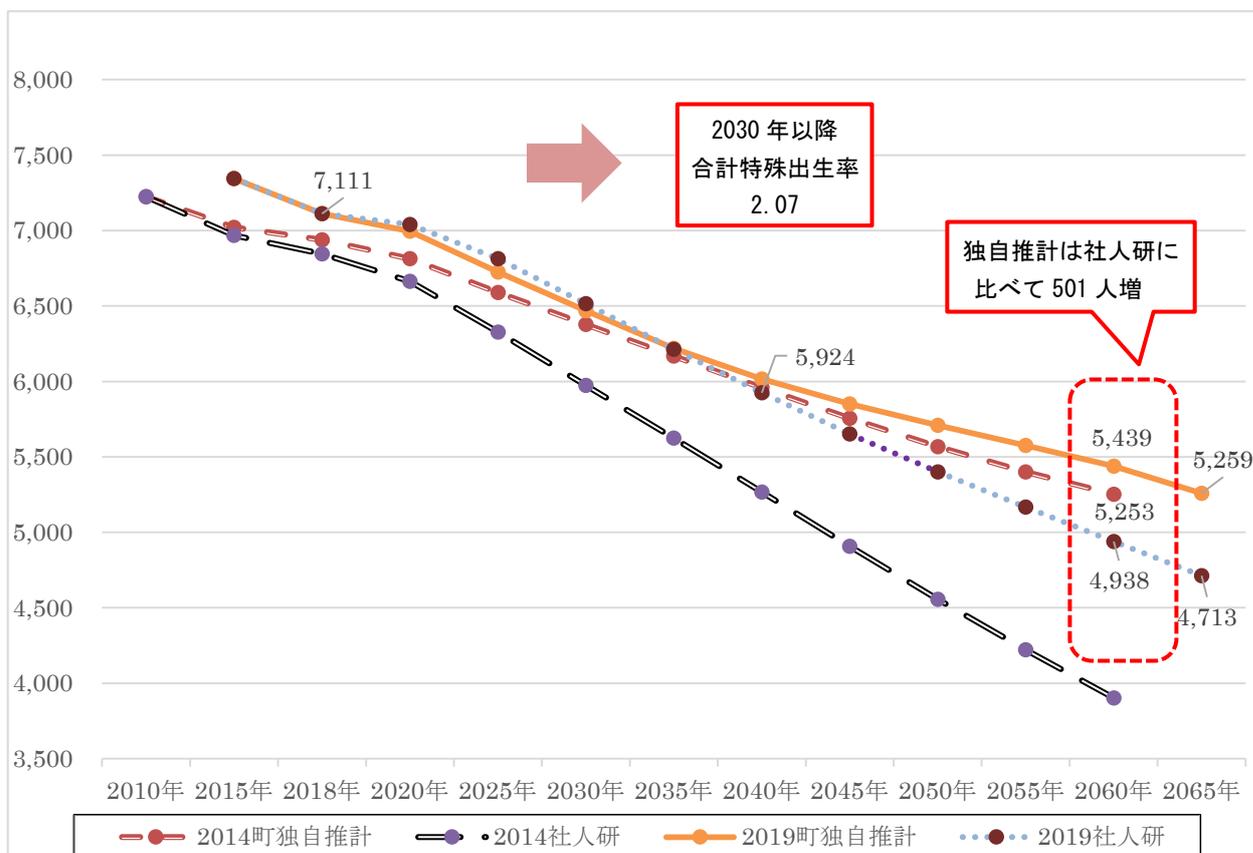
○ 社会増減に関する仮定

現在の社会増減から将来社会増減を推計した結果を元に、15～24 歳の若年層の社会減を令和 12（2030）年以降 30%抑制すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、令和 42（2060）年の人口 5,439 人を確保します。これは、社人研推計準拠推計に比べて、501 人増の効果が見込まれるということです。

図表 22 人口の将来展望

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

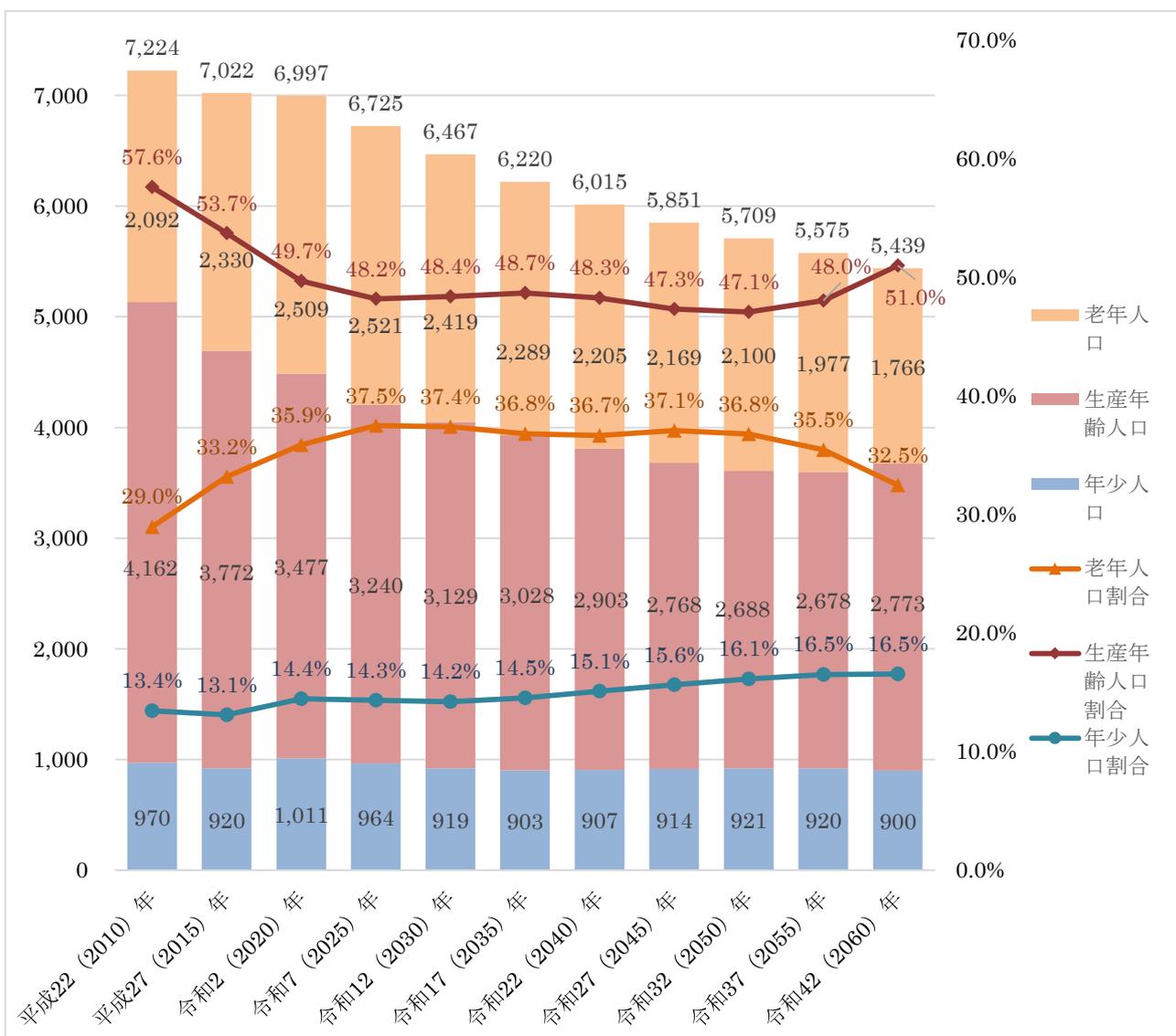
また、本町の独自推計による人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

年少人口（0～14歳）は減少を続けますが、合計特殊出生率の向上により年少人口割合は令和17（2035）年から増加傾向で推移し、令和22（2040）年から15%を突破するものと推計しています。生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があるため、減少を続けますが令和42（2060）年には増加に転じます。構成割合は、令和32（2050）年頃に下げ止まり、令和38（2055）年に増加に転じたのち、51.0%まで上昇します

老年人口（65歳以上）は、増加を続けたのち令和7（2025）頃にピークを迎え、その後横ばいの状態が続き、令和42（2060）頃には32.5%と平成28（2016）年当時と同水準になると推計します。

図表 23 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

第3章 まとめ

今後、目指すべき方向は、将来にわたって「活力ある日本社会・地域社会」を維持することであるといえます。

国が公表した地方創生に関するアンケート調査では、65%程度の方が人口減少や東京一極集中を問題視しており、医療や介護をはじめとしたさまざまな職種間での人手不足、空き家の増加、若者流出による過疎化、治安の悪化に対する危機感を強めています。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることなく、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することが大切です。

そのためには、人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組と地方分権の確立が基盤となります。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、人材を育て活かす。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、女性や高齢者も含め誰もが活躍できる地域社会を構築する。Society5.0の実現に向けた技術を活用するなど新たな視点が必要となります。

本町では、産業振興施策、定住施策の展開による人口の定着化も進んでいますが、少子高齢化、若年層の流出が止まらず、早期の対策が必要です。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方が都市圏に先行して若返ることになります。綾町において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが求められています。